

鏡石町産前産後あんしんヘルパー派遣事業

妊娠中や産後の体調不良などにより、育児や家事が困難な場合に安心して育児や日常生活を送れるように、ご自宅にヘルパーを派遣します

♪対象

鏡石町に住所を有する**妊婦**または**産婦**で、体調不良または心身の疾病および家族による支援が難しい等の理由により育児または家事が困難な家庭

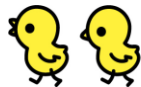
- ★妊婦…母子健康手帳の交付を受けてから出産するまでの者
- ★産婦…出産日からおおむね1年以内の者



♪サービス内容

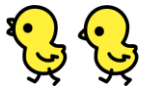
家事に関する援助

- ・食事の準備及び片付け
- ・衣類の洗濯及び補修
- ・居室等の掃除及び整理整頓
- ・生活必需品の買い物（町内）など



育児に関する援助

- ・授乳の準備及び片付け
- ・おむつ交換
- ・沐浴介助
- ・育児環境の整備 など



♪利用時間・回数

1回の利用時間は1時間以内

1日3回までで、対象期間中（妊娠中と産後1年以内）50回まで

♪利用日時・場所

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時30分まで

利用場所は利用する方の自宅です

※土曜日、日曜日、祝日および

年末年始（12月29日から1月3日）は利用できません



♪利用料金

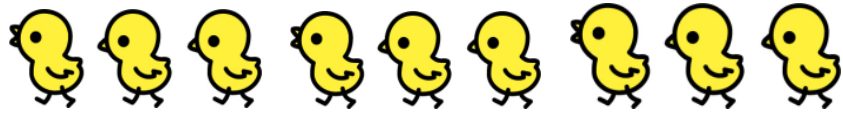
1回の利用につき500円

※利用予定日の前日までに連絡がなく、サービスの利用を当日に中止したときは、利用したものとし、利用料金の支払いをお願いします

※生活必需品の買い物等で交通費が必要になるときは、交通費の実費相当額を負担していただく場合があります

利用の方法については、裏面をご確認ください♪

♪利用の方法



申込み



健康環境課にて「利用申請書」に必要事項を記入のうえ、健康環境課に提出してください。
(印鑑と母子健康手帳をご持参ください)

利用登録の通知



利用登録の可否を決定し、「利用承認通知書」をお送りします。

利用日時の調整



「利用承認通知書」がお手元に届きましたら、利用希望者は、利用希望日の7日前までに下記のご希望の事業所に日程調整の連絡を行い、利用内容の確認や日時等の調整を行ってください。
利用の際には、「利用承認通知書」を受けている旨を事業者伝えてください。

サービスの利用



決定された援助内容や日時でサービスを受けてください。
利用の際には「利用承認通知書」を事業所の方にご提示お願いします。



おのすけいん・おのすけいん
牧場のあーさー♪

利用料の納付

利用者は事業者へ直接利用料をお支払いください。

♪利用できる事業所

※令和5年4月現在

事業所名	住所	電話番号
鏡石町社会福祉協議会	鏡石町旭町161番地	0248-62-6428

♪利用登録申請・問い合わせ先♪
鏡石町 健康環境課 保健師
Tel 0248-62-2115